

平成24年第3回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成24年9月4日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
14番 池光 正男	15番 出口 治男
16番 香西 和好	17番 原田 定信
18番 三浦 三一	19番 稲岡 正一
20番 吉川 精二	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

12番 岩本 雅雄	14番 池光 正男
-----------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 森本 哲生
政策監 藤井 正助	教育長 板野 正
総務部長 井内 俊助	市民部長 石川 春義
健康福祉部長 坂東 恵子	産業経済部長 田村 豊
建設部長 西村 賢司	庁舎建設局長 出口 芳博
教育次長 新居 正和	総務部次長 町田 寿人
市民部次長 姫田 均	健康福祉部次長 川井 剛
産業経済部次長 天満 仁	建設部次長 友行 義博
吉野支所長 岡田 清	市場支所長 森本 修次
会計管理者 福原 和代	財政課長 坂東 重夫
水道課長 大川 広幸	農業委員会局長 森本 浩幸
代表監査委員 安友 治夫	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 林 正 二                      事務局長補佐 成 谷 史 代  
事務局長補佐 古 川 秀 樹

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第 5 3 号 平成 2 3 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 5 4 号 平成 2 3 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 5 5 号 平成 2 3 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 5 6 号 平成 2 3 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 5 7 号 平成 2 3 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 5 8 号 平成 2 3 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 0 議案第 5 9 号 平成 2 3 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 1 議案第 6 0 号 平成 2 3 年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 2 議案第 6 1 号 平成 2 3 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 3 議案第 6 2 号 平成 2 3 年度阿波市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第 1 4 議案第 6 3 号 平成 2 3 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 1 5 議案第 6 4 号 平成 2 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 1 6 議案第 6 5 号 平成 2 4 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

- 日程第 17 議案第 66 号 平成 24 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）  
について
- 日程第 18 議案第 67 号 平成 24 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）につ  
いて
- 日程第 19 議案第 68 号 阿波市暴力団排除条例の制定について
- 日程第 20 議案第 69 号 阿波市防災会議条例の一部改正について
- 日程第 21 議案第 70 号 阿波市災害対策本部条例の一部改正について
- 日程第 22 議案第 71 号 阿波市税条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 72 号 阿波市立久勝保育所の指定管理者の指定について
- 日程第 24 報告第 4 号 平成 23 年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率につ  
いて
- 日程第 25 阿北火葬場管理組合議会の議員選出について
- 日程第 26 阿北特別養護老人ホーム組合議会の議員選出について

午前10時00分 開会

○議長（阿部雅志君） 現在の出席議員は全員で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ただいまから平成24年第3回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、議員の行政視察研修派遣についてご報告申し上げます。

7月11日に、議員10人が徳島中央広域消防本部庁舎概要及び高機能消防指令センターの地図検索装置の概要説明と東消防署の救出訓練等を視察研修いたしました。

また、7月25日から7月27日に、13名の議員が諫早市の新庁舎の免震構造及び防災行政体制について、雲仙市の町並み整備事業であるファサード整備事業について視察研修し、今後の阿波市の庁舎建設及びまちづくり等についてさまざまな面で意見・情報交換をし、行政執行及び事業推進に参考として思考する機会を得られました。

阿波市へ行政視察として、6月26日に京都府南丹市議会産業建設常任委員7名が農業振興計画について、また7月23日に高知県南国市議会議会運営委員10名が議会運営全般についての2市委員会が来庁され、活発に情報・意見交換がなされました。

次に、組合議会関係についてご報告を申し上げます。

8月8日に開催された西条大橋沿線・国道318号改良促進期成会総会等の諸会合に、関係議員として出席をいたしました。

8月10日に、徳島県市町村議会公務災害補償等組合議会臨時会にも出席をいたしました。

8月24日に、平成24年第十堰対策意見交換会、第十堰対策期成同盟会総会にも出席をいたしました。

以上の件の詳細について、議会事務局に關係書類を保管しておりますので、ご高覧ください。

次に、監査委員から、平成24年5月、6月、7月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されております。關係書類を議会事務局に保管しておりますので、ご高覧ください。

次に、5月28日より8月28日に開催された議会運営委員会までに受理をいたしました陳情書については、既に配付のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

次に、市長からお手元に配付したとおり議案等の提出通知がありましたので、報告をいたします。

諸般の報告は以上のとおりであります。

次に、議員派遣報告を行いたいと思います。

副議長より報告をいたします。

松永渉君。

○7番（松永 渉君） 議長のご指名がございましたので、ただいまより行政視察の報告をいたします。

去る7月25日から27日までの3日間、長崎県諫早市と雲仙市を視察研修いたしました。

諫早市では、新庁舎の免震構造について、特にメンテナンスと免震装置の地下空間の利用について説明を受け、各階を視察しました。特色としては、1、2階に市民窓口を配置し、建物中央部に通風や採光のための吹き抜け空間を設置することで、開放的で利用しやすい。カウンターは低く、キッズコーナーや授乳室を設置して、市民に優しい庁舎となっている。また、水害や地震時の対応として、機械・電算室を最上階に配置し、免震構造を取り入れることで、防災・行政サービスの拠点としての機能の維持に配慮している。特に、防災会議室を設置して、国土交通省から提供される一級河川の映像と道路の通行どめなどの規制状況と市独自の河川の映像をモニターで見ながら会議ができるなど、防災の拠点となっている。今後の阿波市の新庁舎建設に当たり、大いに参考になりました。

雲仙市では、ファサード整備事業について説明を受けました。

ファサード整備事業とは、道路から見える町並み整備のための事業であり、商店街や町通りを考える会の市民が立ち上がり、行政と地域が一つになり取り組んだ事業である。市民のふだんの生活からヒントを得て、コンサルに頼らない、全員参加のまちづくりの説明を受けることにより、いかに行政が市民の声を聞きながら市民とともにまちづくりをしなければならないのか痛感いたしました。

また、雲仙市産業サポート事業、特に創業・経営改革サポート事業について視察研修をいたしました。

この制度は、市内において高い技術とすぐれた事業計画を事業化に結びつけたい、またみずから経営改革に取り組みたいと意欲ある個人及び中小企業に対して、事業に要する経費の一部を補助する事業である。多品目農産物自動選別機、買い物代行サービス「おつか

いくん」などの事例を挙げて、説明を受けました。計画実現性、持続性のあるものとするため、市としての適切な指導の必要性を感じているということでありました。

このたびの視察先での研修を今後の議員活動に生かしていきたいと思えます。

以上、主な研修内容を説明して、視察研修報告といたします。

○議長（阿部雅志君） これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（阿部雅志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名者は、会議規則第81条の規定により、12番岩本雅雄君、14番池光正男君の両名を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（阿部雅志君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、8月28日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果については委員長の報告を求めます。

吉田議会運営委員長。

○議会運営委員長（吉田 正君） ただいま議長より指名がございましたので、議会運営委員会の協議結果についてご報告を申し上げます。

平成24年第3回阿波市議会定例会の運営協議のため、8月28日火曜日午前10時より第1委員会室において、議会正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、政策監、総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日9月4日火曜日より9月27日木曜日までの24日間と決定いたしました。

なお、議事日程については、既に配付してあります日割り表のとおりでございます。

なお、配付の日割り表の確認を見ていただきたいと思います。本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明、監査報告、決算特別委員会の設置等を予定しております。引き続き、さきにご案内のとおり、本日の本会議の散会後に、第1委員会室において議会全員協議会を予定しております。

次に、9月12日水曜日の本会議は午前10時に開会いたしまして、代表質問、一般質

問を予定しております。9月14日金曜日、本会議を午前10時に開会し一般質問、9月18日火曜日本会議を午前10時に開会し一般質問、その後議案に対しての質疑を受け、各委員会へ付託を予定しております。

次に、9月19日水曜日午前9時30分より決算特別委員会を予定し、9月20日木曜日文教厚生常任委員会、9月21日金曜日総務常任委員会、9月24日月曜日産業建設常任委員会をいずれも午前10時より予定をしております。

次に、9月27日木曜日午前10時より本会議を開会し、各常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

なお、議案第53号平成23年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてを審査するため、決算特別委員会を委員8名で設置することに決定いたしましたので、よろしくお願いいたします。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告の締め切りは、9月5日水曜日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いいたします。まして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（阿部雅志君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から9月27日までの24日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日から9月27日までの24日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（阿部雅志君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

本日は、平成24年第3回阿波市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。また、日ごろは、市行政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力を賜りまして、心から厚くお礼申し上げます。

最初に、昨年発生した、国難とも言うべき甚大な被害をもたらしました東日本大震災、

そして福島第一原発事故から2度目の秋を迎えました。いまだ不便な生活を強いられている被災者の皆様方に心からお見舞い申し上げるとともに、被災地の一日も早い復興を願うものであります。

また、去る8月29日、内閣府は、東海沖から四国沖にかけての南海トラフ沿いで巨大な地震が発生した場合、徳島県で最大3万1,000人、全国で32万3,000人が死亡するとの被害想定を公表いたしております。また、徳島県での犠牲者の8割が津波による犠牲者であるともされております。

阿波市での想定震度におきましては、従来の震度6弱から7となっており、津波については影響が少ないと考えておりますが、さまざまな対策により被害を何割も減少できると言われていることから、今回公表された本市の想定震度を踏まえ、県に対し徳島県独自の被害想定等に係る資料作成などなど、さまざまな情報提供を依頼しながら、あわせて本市の地理的特性を分析し、地域防災計画等の見直しを進めるとともに、防災・減災対策を講じなければならないと考えております。

また、こういった状況の中、震災時の対策として、本年度から新規事業として災害時対策用井戸水等の検査事業や被災者支援備蓄事業、また従来から進めております木造住宅の耐震化、自主防災組織の結成や育成の推進を積極的に進めているところであり、災害に強い安全・安心に暮らせるまちづくりを目指していきたいと思います。

次に、行政報告として、主要事務事業の取り組み状況につきましてご報告いたしたいと思っております。

最初に、さきの6月定例会及び第1回臨時議会におきまして、請負契約の締結についての議決をいただきました阿波中学校及び大俣小学校地震補強工事の進捗状況についてご報告いたします。

阿波中学校におきましては、仮設校舎が去る8月17日に完成し、8月20日から引っ越しを行い、昨日より仮設校舎で授業を行っております。

阿波中学校におきましては、工区を3分割しておりますが、3工区とも大きな音が発生する工事は夏休み期間中に行うなど、2学期からの授業に影響が出ないよう順調に工事を進めておりまして、年内に内部改修工事、外壁改修工事を終え、来年1月初めには引っ越しができる状態になる予定であります。

また、大俣小学校におきましても、夏休み期間中に地震補強工事、内部改修工事、外壁改修工事が完了しており、あとはエレベーターの調整と外構工事の一部が残っている状況

であり、生徒は2学期から新しくなった校舎で授業を行っております。

工事につきましては、前倒しで進捗しており、早期の竣工が見込める予定であります。

また、児童・生徒の教育環境の充実や安全確保はもとより、災害時の緊急避難施設としての機能確保のための学校教育施設の耐震補強につきましては、平成22年度より事業の推進を加速しており、広報においても、県下でも余り類を見ない、具体的には単なる耐震化ではなく、同時に外装や床、教室、トイレなどもリフォームする大規模改修工事を実施しております。

今年度は、柿原、八幡、市場、林小学校の実施設計を現在行っており、平成25年度は、市場、林小学校と、平成26年度に予定していた柿原、八幡小学校の地震補強工事を前倒しし、実施することを予定しております。平成25年度末には、耐震化率98.3%となる予定であり、平成26年度末には、市内の義務教育施設等の耐震化率100%を目指しております。

次に、次世代育成支援事業として、久勝保育所の指定管理事業についてであります、今年3月定例会におきまして、阿波市立保育所に指定管理者制度を導入できるように条例の一部改正の議決をいただき、市議会並びに保護者会の意見も取り入れながら、指定管理者の公募事務を経て、指定管理者選定委員会において候補者を選定いたしましたので、今議会に指定議案も提出いたしております。

平成25年4月1日より、久勝保育所の管理運営を民間の能力を活用し、利用者への一層のサービス向上を図りたいと考えております。

次に、水道施設に係るライフラインの機能強化についてであります。

平成21年度に策定いたしました阿波市水道ビジョンの基本目標に掲げております安心、快適な給水の確保や充実などや、その後実施しております市内の水道施設の現状調査を踏まえ、将来を見据えた本市の水道事業とするため、新庁舎並びに土成町へ安定的に水道水を供給することを目的として、今定例会に新市場高区配水池に係る用地取得費を補正予算に計上いたしております。

次に、今年も市民と協働の活力あるまちづくりを目指して、去る7月17日から26日の間に、市内の4会場におきまして、旧町単位で平成24年度自治会長会を開催いたしました。今年度より、市民に行政情報をわかりやすく伝えるため、プレゼンテーション方式で実施いたしました。もちろん市の大型事業であります新庁舎建設及び交流防災拠点施設についても含み、本市の今年度の新規事業、財政状況等を説明し、その後自治会長から喫

緊または将来に向けてのさまざまな意見や提言をいただいております。今後の阿波市の事務事業にできる限り反映させてまいりたいと考えております。

次に、本年10月14日に、秋の国民文化祭として、御所たらいうどんフェスタを宮川内ダム公園周辺で開催いたします。本市の食文化である御所のたらいうどんを県内外に紹介するとともに、販売促進や地域の活性化、未来への継承、発展を目的として事業を実施いたします。

単なる一過性のイベントとならないよう、なぜたらいうどんが生まれたのか、雨が少ない中、麦をつくってうどんを打ち、だしは川魚のジンゾクを使ったという歴史、文化、風土に根差した物語について展開していきたいと考えております。

次に、平成23年度決算状況についてご報告いたします。

財政指標等、詳細につきましては、総務部長からご説明いたしますが、合併以後、本市の財政状況は毎年改善されているところであり、徳島県下8市あるいは全国の類似団体においても、健全度はかなり高いものと考えております。

平成23年度決算におきましては、厳しい財政状況下ではありますが、良好で適正な財政運営を維持することができたところであります。今後においても、これらに甘んじることなく、引き続き行財政改革を着実に推進し、中・長期的視点に立って、将来世代に負担を残さないよう、効率的で持続可能な強固な財政基盤の確立に努めてまいりたいと考えております。

次に、各種会合への出席についてご報告いたしたいと思っております。

去る7月11日には、東京都で開催されました全国市長会に参加いたしました。本会では、公共事業の充実や農林水産政策に関する重点提言などを審議いたしました。

次に、7月13日には、丸亀市で開催された四国治水意見交換会、四国治水期成同盟連合会通常総会に出席いたしました。本会におきましては、四国治水期成同盟連合会副会長として出席いたしまして、総会では、治水事業費の大幅な増額、関係機関と協力して治水事業の強力な推進などが活動方針として決定されたところであります。

最後に、新庁舎及び交流防災拠点施設建設事業についてであります。まず用地取得の状況といたしましては、現在までに取得予定面積の98.5%に当たる3万4,053平方メートルの土地について、相手方のご同意をいただいているところであり、また残る土地につきましても、現在精力的に用地交渉を続けておまして、今定例会会期中にご同意をいただけるよう、なお一層の努力をしていきたいと思っております。

また、新庁舎建設につきましては、基本設計をもとに実施設計の策定事業に入っておりますが、現在の状況といたしましては、建築や電気、機械等の設備関係についての詳細検討や確認作業を進めているところであります。

今後におきましては、一日も早く実施設計をまとめ、12月定例会には、庁舎建設工事に係る予算を計上したいと考えております。議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。

~~~~~

- 日程第 4 議案第 5 3 号 平成 2 3 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 5 4 号 平成 2 3 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 5 5 号 平成 2 3 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 5 6 号 平成 2 3 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 5 7 号 平成 2 3 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 5 8 号 平成 2 3 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 0 議案第 5 9 号 平成 2 3 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 1 議案第 6 0 号 平成 2 3 年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 2 議案第 6 1 号 平成 2 3 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 3 議案第 6 2 号 平成 2 3 年度阿波市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第 1 4 議案第 6 3 号 平成 2 3 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 1 5 議案第 6 4 号 平成 2 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について

- 日程第 16 議案第 65 号 平成 24 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 17 議案第 66 号 平成 24 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 18 議案第 67 号 平成 24 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 19 議案第 68 号 阿波市暴力団排除条例の制定について
- 日程第 20 議案第 69 号 阿波市防災会議条例の一部改正について
- 日程第 21 議案第 70 号 阿波市災害対策本部条例の一部改正について
- 日程第 22 議案第 71 号 阿波市税条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 72 号 阿波市立久勝保育所の指定管理者の指定について
- 日程第 24 報告第 4 号 平成 23 年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について

○議長（阿部雅志君） 日程第 4、議案第 53 号平成 23 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 24、報告第 4 号平成 23 年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率についてまでの計 21 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

提案いたしております議案は、平成 23 年度の決算認定 10 件、平成 24 年度予算案件 5 件、条例案件 4 件、その他案件 1 件、報告案件 1 件の計 21 件であります。

最初に、議案第 53 号平成 23 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第 61 号平成 23 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの 9 件の決算認定につきましては、地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、監査委員の審査に付しましたので、同法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

次に、議案第 62 号平成 23 年度阿波市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、地方公営企業法第 32 条が改正されたため、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第 63 号平成 23 年度阿波市水道事業会計決算認定につきましては、地方公

営企業法第30条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付しましたので、同法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものです。

次に、議案第64号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第3号）については、追加補正予算額8億5,520万円であります。

次に、議案第65号平成24年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、追加補正予算額792万円であります。

次に、議案第66号平成24年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、追加補正予算額687万5,000円であります。

次に、議案第67号平成24年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）については、予算第3条における追加補正予算額254万6,000円、予算第4条における追加補正予算額825万4,000円、予算第8条における追加補正予算額229万6,000円であります。

次に、議案第68号阿波市暴力団排除条例の制定については、市として暴力団の排除に関するの基本理念を定め、市、市民、事業者が、県や警察等との連携を図り、社会全体で暴力団排除の推進を図るため、条例制定を行うものです。

次に、議案第69号阿波市防災会議条例の一部改正について及び議案第70号阿波市災害対策本部条例の一部改正について、議案第71号阿波市税条例の一部改正については、関係法令等の一部改正に伴い、条例の一部改正を行うものです。

次に、議案第72号阿波市立久勝保育所の指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものです。

次に、報告第4号平成23年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告するものであります。

以上、議案等につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

福原会計管理者。

○会計管理者（福原和代君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、ただいま市長からご提案申し上げました議案のうち、議案第53号平成23年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第61号平成23年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9議案につきまして補足説明をいたします。

お手元に資料としてお配りしてありますA3の用紙、表題に平成23年度阿波市一般会計歳入歳出決算表と記載のもの、歳入歳出決算書の内容を要約したものでございます。ご用意いただきたいと思います。こういうものですが、ありますでしょうか。この歳入歳出決算表によりまして、総括的に決算の概要の説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは最初に、平成23年度阿波市一般会計歳入歳出決算表の左側の歳入からご説明を申し上げます。

表の一番下の行でございしますが、歳入合計の欄をごらんください。

予算現額229億9,769万2,000円に対しまして、収入済額の合計、歳入決算額でございしますが、217億35万947円となっております。予算現額に対する決算額の割合、執行率と申し上げますが、94.4%でございました。収入済額の主なものとしたしましては、表の一番上になります1款の市税で、収入済額が34億6,691万7,810円で、歳入総額に占める割合、以下「率」と申し上げますが、16.0%でございます。

表の中ほどにございます10款地方交付税でございします。85億493万5,000円、率にいたしまして39.2%。その下のほうになります14款国庫支出金24億2,059万845円、率にいたしまして11.2%。一番下の21款市債が23億650万円、率にいたしまして10.6%となっております。

次に、右側の表です。歳出でございしますが、こちら一番下の合計欄をごらんください。予算現額は、歳入と同額。支出の総額、歳出決算額でございしますが、209億810万5,324円、執行率は90.9%。翌年度繰越額は16億4,132万3,000円、不用額は4億4,826万3,676円でございします。

支出済額の主なものとしたしましては、上から2番目になりますが、2款総務費22億1,298万4,734円、率にいたしまして10.6%。その次の3款民生費62億9,024万8,138円、率にいたしまして30.1%。下のほうになります10款の教育費です。20億5,188万6,732円、率にいたしまして9.8%。2つ下の1

2款公債費ですが、21億7,862万8,098円、率にいたしまして10.4%となっております。13款の諸支出金、これは基金の積立金でございますが、27億9,983万9,862円、率にして13.4%です。

歳入歳出差し引き額が7億9,224万5,623円、このうち翌年度へ繰り越すべき財源が4億5,663万5,000円。

実質収支額は3億3,561万623円の黒字となっております。

なお、歳入歳出決算書の227ページから231ページにかけましては、財産に関する調書、また地方自治法第233条第5項の規定による主要な施策についての成果は、決算書の232ページから247ページにお示ししてあります。ご高覧を賜りたいと存じます。

続きまして、表の中ほど、平成23年度阿波市特別会計歳入歳出決算表でございます。

阿波市の国民健康保険特別会計を初め、8つの特別会計の決算状況を記載しております。その総額で申し上げますと、一番下の欄ですが、予算現額が94億8,898万4,000円、収入済額が94億7,086万1,995円、支出済額92億8,105万7,348円。この結果、歳入歳出差し引き額は1億8,980万4,647円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額の1億8,980万4,647円となっております。

特別会計のうち、決算額の多いものを申し上げますと、一番上の国民健康保険特別会計の収入済額50億6,247万1,785円、支出済額49億510万3,087円、歳入歳出差し引き額は1億5,736万8,698円。

その下、介護保険特別会計でございますが、収入済額は38億7,495万5,570円、支出済額は38億7,012万3,401円、翌年度への繰越額は565万8,000円、歳入歳出差し引き額は483万2,169円でございます。

それから、国民健康保険ほか7特別会計のうち、公有財産や基金の保有のあるものにつきましては、一般会計と同様に、決算書にお示ししてございますので、こちらもご高覧ください。

一番下の表につきましては、平成23年度阿波市一般会計と特別会計の歳入歳出決算額を合計したものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第53号から議案第61号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(18番 三浦三一君 退場 午前10時39分)

○議長(阿部雅志君) 大川水道課長。

○水道課長(大川広幸君) おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、議案第62号平成23年度阿波市水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について説明をいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

平成23年5月に地方公営企業法が一部改正され、同法第32条第2項の規定により、剰余金の処分は議会の議決に付することとなりました。よりまして、平成23年度阿波市水道事業会計の利益の処分についてご説明させていただきます。

当年度未処分利益剰余金につきましては8億6,124万1,610円のうち建設改良積立金として8,000万円を積み立て、翌年度繰越利益剰余金を7億8,124万1,610円となります。

以上、ご審議の上、ご承認いただけますようお願いを申し上げます。

続きまして、議案第63号平成23年度阿波市水道事業会計決算認定について補足説明をさせていただきます。

まず、2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

(1) 番、収益的収入及び支出でございます。収入で、第1款水道事業利益の決算額が6億8,019万1,756円です。支出は、第1款水道事業費用の決算額は5億4,979万9,226円で、差し引き1億3,039万2,534円の利益となっております。

次に、4ページ、5ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出では、収入で、第1款資本的収入の決算額は2億1,073万2,245円です。支出は、第1款資本的支出の決算額は5億6,752万4,495円となり、資本的収入が資本的支出に不足する額3億5,679万2,250円は、当年度消費税資本的支出調整額1,933万5,613円、過年度損益勘定留保資金4,308万7,144円、当年度損益勘定留保資金2億517万1,079円及び建設改良資金8,919万8,414円で補填いたしました。

以上、簡単でございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、認定いただけますようお願い申し上げます。

○議長(阿部雅志君) 井内総務部長。

○総務部長(井内俊助君) 議長の許可をいただきましたので、議案第64号についての

補足説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議案第64号平成24年度阿波市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億5,520万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ176億7,250万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正による。

平成24年9月4日提出、阿波市長。

今回の補正予算（第3号）につきましては、普通交付税等が決定したことに伴います補正と、当初予算編成から半年が経過をいたしまして、この間に生じたさまざまな事由に対応するための補正予算といたしておりますので、よろしくお願いいたします。

6ページをお願いいたします。

第2表地方債補正についてです。

今回追加をお願いするのは農地債で、限度額が1,950万円、起債の方法は証書借入れ、利率は5%以内となっております。

また、変更をお願いするのは、臨時財政対策債など6件で、合わせて補正前の限度額が10億8,740万円、補正後の限度額は12億6,150万円で、1億7,410万円の増額となっております。

次に、8、9ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

まず、歳入についてでございます。

10款地方交付税の補正額が3億5,236万7,000円、その下、19款の繰越金の補正額が1億8,561万円、21款市債の補正額が1億9,360万円などとなっております。補正額の合計は8億5,520万円で、補正後の歳入合計額は176億7,250万円となっております。

次に、10、11ページをお願いいたします。

歳出につきましては、3款民生費の補正額が8,391万2,000円、6款農林水産業費の補正額が1億3,091万円、8款土木費の補正額が2億406万3,000円、13款諸支出金の補正額が3億3,764万8,000円などとなっております。補正

額の合計は8億5,520万円で、補正後の歳出合計額は176億7,250万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明をさせていただきます。

12、13ページをお願いいたします。

最初に、歳入についてでございます。

中ごろの10款1項1目の地方交付税が3億5,236万7,000円の追加となっております。これについては、普通交付税の追加となっております。

次に、14、15ページをお願いいたします。

14款2項10目の教育費国庫補助金が1,168万5,000円の追加となっております。これにつきましては、学校施設環境改善交付金となっております。

その下の15款2項6目の農林水産業費県補助金が1,207万2,000円の追加となっております。この主なものといたしましては、とくしま明日の農林水産業づくり事業補助金と新規就農総合支援事業費補助金となっております。

次に、16、17ページをお願いいたします。

21款1項の市債が1億9,360万円の追加となっております。この主なものといたしましては、18、19ページをお願いいたします。

一番上、3目民生費として、幼・保連携施設整備事業債が4,030万円、その下の8目土木債として、道路橋梁債が7,150万円などとなっております。

次に、歳出についてでございます。

24、25ページをお願いいたします。

3款3項8目の幼・保連携施設整備事業費が4,844万3,000円の追加となっております。これにつきましては、八幡地区幼・保連携施設整備事業に係るものでございまして、八幡第一保育所、八幡幼稚園の建物解体工事費と駐車場や園庭用地などの公有財産購入費が主なものとなっております。

その下、4款1項2目の予防費が3,923万2,000円の追加となっております。この主なものといたしましては、インフルエンザや日本脳炎などの予防接種委託料が3,847万4,000円となっております。

次に、26、27ページをお願いいたします。

真ん中、6款1項5目の農業振興費が1,453万円の追加となっております。このうち、とくしま明日の農林水産業づくり事業補助金が1,227万4,000円、新規就農

総合支援事業補助金が225万円となっております。

その下の6款2項5目の吉野川北岸農業用水費が8,853万9,000円の追加となっております。これは、国営吉野川北岸地区償還助成金となっております。

次に、28、29ページをお願いいたします。

7款1項1目の商工振興費が1,922万4,000円の追加となっております。この主なものは、コミュニティー助成事業の助成を受けまして街路灯をLED化する事業として、工事請負費が1,112万4,000円、また市商工会へのプレミアム商品券事業補助金が800万円となっております。

次に、30、31ページをお願いいたします。

8款2項3目の道路新設改良費が8,711万6,000円の追加となっております。これにつきましては、市道の修繕新設改良に伴うものとなっております。

次に、32、33ページをお願いいたします。

8款4項1目の住宅管理費が711万円の追加となっております。この主なものは、住宅の修繕補修やバリアフリー対応工事などに対する住宅リフォーム補助金が600万円となっております。

次に、34、35ページをお願いいたします。

10款1項教育総務費の2目事務局費が5,777万8,000円の追加となっております。この主なものは、柿原、八幡、市場、大俣小学校の体育館照明器具の落下防止や照明球の取りかえ工事と御所小学校プールの防水改修工事などの工事請負費が4,619万9,000円となっております。

次に、36、37ページをお願いいたします。

13款2項1目基金費が3億3,764万8,000円の追加となっております。この内訳といたしましては、一般廃棄物中間処理施設対策基金積立金が2億3,764万8,000円、教育施設基金等積立金が1億円となっております。

次に、最終39ページをお願いいたします。

この地方債に関する調書は、6ページの地方債補正の追加変更に基づきまして調製したものでございます。

一番最後の行でございます。当該年度末現在高見込み額についての合計額は193億588万9,000円となっております。

以上、議案第64号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認く

でございますようよろしく願いをいたします。

○議長（阿部雅志君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 議長の許可をいただきましたので、議案第65号について補足説明をさせていただきます。

議案第65号平成24年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ792万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億3,780万3,000円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成24年9月4日提出、阿波市長。

今回の補正の主なものは、本年4月の職員定期異動で、保健指導等強化のために1名増員となり、人件費が増額となったための補正をお願いするものです。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出補正予算をお願いいたします。

歳入につきましては、9款1項一般会計繰入金の補正額が792万円で、補正後の歳入合計額は52億3,780万3,000円となっております。

次に、3ページ、歳出につきましては、1款1項総務管理費の補正額が792万円で、補正後の歳出合計額は、次ページに載っております。4ページのほうで、52億3,780万3,000円となっております。

以上、議案第65号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしく願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 坂東健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂東恵子君） 議長の許可をいただきましたので、議案第66号について補足説明をさせていただきます。

議案第66号平成24年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ687万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億7,324万7,000円とするものです。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で説明いたします。

歳入補正の主なものにつきましては、4款支払基金交付金、補正額197万5,000円の減、8款繰入金、補正額475万7,000円、9款繰越金、補正額483万2,000円。以上、補正額の合計は687万5,000円で、補正後歳入合計額は39億7,324万7,000円となっております。

続きまして、8ページ、歳出をごらんください。

歳出補正の主なものにつきましては、5款地域支援事業費、補正額321万円の減、7款諸支出金、補正額949万6,000円。補正額の合計は687万5,000円で、補正後歳出合計額は39億7,324万7,000円となっております。

補正の理由といたしまして、地域支援事業交付金の平成23年度精算に伴う返還金が主なものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 大川水道課長。

○水道課長（大川広幸君） 議案第67号平成24年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明をさせていただきます。

平成24年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）は、第3条に定めた収益的支出の既決予算額6億4,336万2,000円を254万6,000円増額し、総額6億4,590万8,000円とするものでございます。4月の異動による職員の給与の増でございます。

続きまして、予算第4条に定めた資本的支出の既決予算額3億5,714万5,000円を825万4,000円増額し、総額3億6,539万9,000円とするものでございます。内訳といたしましては、建設改良費で815万4,000円の水道ビジョン等で計画されております安全・安心な飲料水を供給するために市場高区配水池の移設に伴う用地費でございます。

続きまして、企業債の償還金10万円をお願いしてございます。これにつきましては、利息変動による不足額でございます。

第4条本文中、括弧書きを改めさせていただきたいと思っております。

資本的収入額は、資本的支出額に対する不足する額2億6,034万4,000円は、

当年度消費税及び地方消費税資本的支出調整額9,500万円、当年度損益勘定留保資金2億1,627万9,000円及び建設改良積立金3,456万5,000円で補填するものに改めさせていただきたいと思ます。

続きまして、予算第8条に定めた既決予算額9,699万6,000円を229万6,000円増額し、総額9,929万2,000円とするものでございます。4月の職員異動によるものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、議案第68号から議案第70号について補足説明をさせていただきます。

最初に、議案第68号をお願いいたします。

議案第68号阿波市暴力団排除条例の制定について。阿波市暴力団排除条例を次のように定める。

平成24年9月4日提出、阿波市長。

この条例につきましては、第1条にありますように、暴力団が市民生活及び社会経済活動に介入し、暴力やこれを背景とした資金獲得活動によって市民や事業者などに多大な脅威を与えている状況に鑑み、暴力団の排除に関する基本理念を定め、市及び市民等の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する事項を定めることにより、暴力団の排除を推進し、市民の安全で平穏な生活の確保と社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として制定するものでございます。

条例は12条から構成されております。市の責務や市民等の責務、また市の事務及び事業における措置や公の施設の使用における措置について規定しているほか、市民等に対する支援や青少年に対する指導、利益の供与の禁止や祭礼等からの暴力団の排除についても定めております。

このうち、第4条、市の責務におきましては、市の基本理念にのっとり、市民や事業者の協力を得るとともに、暴力団の排除のための活動に取り組む団体との連携及び協力を図りながら、暴力団の排除に関する施策を総合的に推進するものとしております。

この条例の施行日は、公布の日からとなっております。

以上、議案第68号についての補足説明とさせていただきます。

次に、議案第69号についてです。

議案第69号阿波市防災会議条例の一部改正について。阿波市防災会議条例の一部を改

正する条例を次のように定める。

平成24年9月4日提出、阿波市長。

この条例改正につきましては、平成24年6月27日付で災害対策基本法の一部を改正する法律などが公布施行されましたことに伴いまして改正するものでございます。

主な改正内容といたしまして、1点目として、防災会議をつかさどる事務について、条例第2条第2号を市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議することに改めることと、第3号として、前項に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べることを加えることとでございます。また、水防法第32条で規定されておりました水防計画は、法第33条での規定に改正されたため、これに伴う改正を行うこと。2点目といたしましては、第3条に規定する防災会議の委員として、自主防災組織を構成する者または学識経験のある者のうちから市長が任命する者を新たに加えることとなっております。

施行日は、公布の日からとなっております。

以上、議案第69号についての補足説明とさせていただきます。

次に、議案第70号についてです。

議案第70号阿波市災害対策本部条例の一部改正について。阿波市災害対策本部条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成24年9月4日提出、阿波市長。

この条例改正につきましても、災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴いまして改正するものでございます。

市町村の災害対策本部に関しましては、改正前の災害対策基本法では、都道府県災害対策本部と同一の規定で定められておりましたが、地方防災会議と災害対策本部の所掌事務の見直し、明確化に関連いたしまして、新たに法第23条の2として別個に規定されたため、これに伴う条例改正となります。改正内容といたしましては、阿波市災害対策本部条例第1条中「23条第7項」とあるのを「23条の2第8項」に改めるものでございます。

施行日は、公布の日からとなっております。

以上、議案第68号から議案第70号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いをいたします。

○議長（阿部雅志君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 議長の許可をいただきましたので、議案第71号について補

足説明をさせていただきます。

議案第71号阿波市税条例の一部改正について。阿波市税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成24年9月4日提出、阿波市長。

今回の条例改正につきましては、市民の福祉の増進に寄与する寄附金として市長が認めるものを寄附金控除の適用対象として、地方公共団体が条例により指定した寄附金を寄附金控除とする制度に基づき、民間公益活動の推進等を図るために、個人市民税の寄附金税額控除の適用対象を拡大するものでございます。社会福祉協議会やシルバー人材センターなど、寄附金税額控除の適用対象の範囲を県の条例改正にあわせて拡大するものでございます。

なお、施行日については公布の日からでございますが、平成24年1月1日以降に支払った寄附金から適用させていただきます。

以上、議案第71号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 坂東健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂東恵子君） 議長の許可をいただきましたので、議案第72号について補足説明をさせていただきます。

議案第72号阿波市立久勝保育所の指定管理者の指定について。阿波市立久勝保育所の管理運営を民間の能力を活用し、利用者のサービスの向上を図ることを目的として、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

施設の名称、阿波市立久勝保育所。指定管理者、吉野川市川島町桑村字中須2321番地、有限会社かもめ体育保育園代表取締役三木大五郎。指定の期間、平成25年4月1日から平成30年3月31日までです。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議賜り、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、報告第4号について補足説明をさせていただきます。

報告第4号平成23年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまし

て、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

最初に、一般会計等に係る健全化判断比率についてです。健全化判断比率には、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標がございます。

1番目の実質赤字比率につきましては、一般会計等で3億3,684万6,000円の黒字決算でありますので、実質赤字比率の数値はございません。

2番目の連結実質赤字比率につきましても、対象となる全会計の収支合計が14億6,033万7,000円の黒字決算でありますので、連結実質赤字比率の数値もございません。

3番目の実質公債費比率につきましては、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であります。平成23年度決算に係る実質公債費比率は9.4%で、早期健全化基準25%の範囲内となっております。

4番目の将来負担比率につきましては、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございますが、平成23年度決算に係る将来負担比率は15.3%で、早期健全化基準350%の範囲内となっております。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率についてです。

この比率につきましても、全ての公営企業で資金不足額が生じておりませんので、資金不足比率の数字はございません。

このように、平成23年度決算におきましても、全ての項目におきまして健全化基準の範囲内でありまして、財政の健全化は維持をできております。

以上、報告第4号についての補足説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（阿部雅志君） 補足説明が終わりました。

ここで、議案第53号平成23年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第61号平成23年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について並びに議案第63号平成23年度阿波市水道事業会計決算認定についての決算認定10件と報告第4号平成23年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について、代表監査委員の報告を求めます。

安友代表監査委員。

○代表監査委員（安友治夫君） 失礼します。

一般会計、それから特別会計、水道会計、この3つの会計におきまして監査の結果、会

計処理は正確に行われております。それからまた、諸帳簿、それから伝票とか、通帳、その他、きちんと取り扱われているということはわかっております。

以上の結果、阿波市の財政運営につきましては、正確に市民の期待に沿うような形できちんと行われているということを確認いたしました。

内容につきましては、既に皆様方のお手元にあります議案書の中に、我々委員からの意見書を提示してございます。それをごらんいただけたらと思います。

以上です。

○議長（阿部雅志君） 以上で報告が終わりました。

ただいま議題となっております議案中、議案第53号平成23年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、議案第53号は、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、議長により指名いたします。

委員に、樫原伸君、森本節弘君、正木文男君、吉田正君、岩本雅雄君、香西和好君、稲岡正一君、吉川精二君、以上8名を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8人の諸君を決算審査特別委員に選任することに決定をいたしました。

選任された委員におかれましては、本日委員会を開催の上、正副委員長を決定していただきますようお願いをいたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時18分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました決算審査特別委員会の委員長に稲岡正一君、副委員長に正木文男君が選任されましたので、ご報告申し上げます。

~~~~~

**日程第 2 5 阿北火葬場管理組合議会の議員選出について**

**日程第 2 6 阿北特別養護老人ホーム組合議会の議員選出について**

○議長（阿部雅志君） 次に、日程第 2 5、阿北火葬場管理組合議会の議員選出についてと日程第 2 6、阿北特別養護老人ホーム組合議会の議員選出についてを一括して議題といたします。

稲井隆伸議員ご逝去に伴い 1 名が欠員となっており、それぞれの組合から選任依頼が届いております。

選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選といたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

直ちに指名いたします。

阿北火葬場管理組合議会の議員に池光正男君、阿北特別養護老人ホーム組合議会の議員に香西和好君をそれぞれ指名いたします。

当選されました各議員には、会議規則第 3 2 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、12 日午前 10 時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会をいたします。

午前11時31分 散会